

広報
みなべ



目次

| | |
|--------------------|-------------------|
| 119番通報のかけ方 ……………P2 | くらしの情報…………… P9～13 |
| 年末年始のごみ収集休み 他 ……P3 | ふれ愛センターだより…P14～15 |
| プレミアム付商品券について ……P4 | としょかん通信 …………… P16 |
| 幼児期運動あそび教室 他…………P5 | 各種相談など…………… P17 |
| まちのできごと ……………P6～8 | |

「幼児期運動あそび教室」
先生と一緒に
いろんな運動したよ。
とっても楽しかったよ!

年末年始のごみ収集・し尿収集休みについて

ごみ収集業務

12月31日(火)～1月2日(木)までは、休みとなりますので、ご注意ください。

ごみ焼却場への直接持ち込み

12月30日(月)午前11時まで受け付けます。

し尿収集業務

12月30日(月)～1月3日(金)までは、休みとなりますので、ご注意ください。し尿・浄化槽収集カレンダー2019年度下半期でご確認ください。

ごみの分別、徹底のお願い

年末になると、例年たくさんのごみが出されます。ごみの分別の徹底と、家の片付けなどは、なるべくお早めにされ、計画的にごみを出されるようお願いいたします。

また、ごみの再利用・再資源化を図り、ごみの減量化にご協力をお願いいたします。



12月26日～30日は、消防団による年末警戒

町民のみなさまが安心して越年できるようにと、毎年12月26日(木)～12月30日(月)までの5日間、消防車で「火の用心」の注意喚起をして、各地区の警戒にあたっています。

年末は何かと慌ただしく、また、季節柄火気を使用する機会が多くなり、火災発生の危険性も増大します。

火の取扱いには、十分注意してください

1月5日は、令和2年 消防団出初式

新しい年を迎えるにあたり、町内各分団の消防団員が一堂に会し、防災への決意を新たにします。

◆日時 令和2年1月5日(日) 午前9時から

◆場所 町民広場(気佐藤)

※雨天の場合は、南部小学校体育館

なお、式終了後、須賀橋(西本庄)付近の河川敷へ移動して、放水訓練を実施します。

※午前8時頃に町防災行政無線から、消防団員招集のためのサイレンを鳴らしますので、お間違えのないようお願いいたします。

役場の業務は、12月28日～1月5日まで休み

役場は、新年1月6日(月)から通常業務を行います。

休みの間は、職員が交代で日直に当たります。(休みの期間中は、出産、婚姻、死亡等の届出は受け付けます。ただし、住民票や印鑑証明などの発行はできません。)

休みが長期間となりご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



知っていますか 119番通報のかけ方

いつ不幸にして火災に見舞われたり、救急要請が必要になるかもしれません。

いざという時に正確な119番通報ができるように日頃から手順などを確認しておきましょう。

119番通報することで、消防車や救急車が、より早く現場に到着することができます。

119番のかけ方

まず、受話器を上げ、局番なしで「119」をダイヤルします。通報すると以下の例のように119番受付員が必要なことを順にたずねますので、それに応じる形で落ち着いてはっきり正確に答えましょう。

火災の通報例

| 119番受付員 | 通報者 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">●火事ですか、救急ですか●場所はどこですか●近くに目標物はありますか●何が燃えていますか●あなたのお名前を教えてください | <ul style="list-style-type: none">●火事です●〇〇町〇〇(大字)〇〇番地です●〇〇〇の近くです●〇〇が燃えています●私の名前は〇〇〇〇です |

救急の通報例

| 119番受付員 | 通報者 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">●火事ですか、救急ですか●場所はどこですか●近くに目標物はありますか●どうしましたか●あなたのお名前を教えてください | <ul style="list-style-type: none">●救急です●〇〇町〇〇(大字)〇〇番地です●〇〇〇の近くです●〇〇(誰が)が〇〇〇〇(どうした)です●私の名前は〇〇〇〇です |

携帯電話からの119番通報について

携帯電話からも通報できますが、携帯電話の場合は場所が特定しにくい場合がありますので、場所について、より詳細な内容を聞くことがあります。また、場所によっては管轄外の消防本部にかかる場合があります。その場合、場所を伝えれば該当する消防本部に転送しますので、切らずにお待ちください。

落ち着いて正確に

実際に火災に見舞われた時や家族がケガや急病の時は気が動転し、落ち着いて通報できなくなることがあります。あわてて一方的に話すと正確に伝わらない上、時間もかかります。

119番受付員に聞かれたことに落ち着いて正確に答えていくのが良い方法です。

この記事に関するお問い合わせは、日高広域消防事務組合消防本部(TEL 0738-63-1119)へ。

幼児期運動あそび教室を開催(日体大交流事業)

11月8日、日本体育大学教授の白旗先生と大学生2名をお招きし、上南部中学校体育館で南部幼稚園、上南部こども園、各保育所の子どもたち(5歳児)を対象に幼児期運動あそび教室を開催しました。

参加した子どもたちは、「エビカニ体操」や「ゾンビごっこ」(タッチされた人がゾンビになるので、タッチされないように走る)など、いろいろな遊びを楽しみました。

前日7日には保健福祉センターで、職員を対象に「心と体を育てる運動的な遊びを考える」をテーマに、講義等をしていただきました。



この交流事業は、日本体育大学と町で締結した「スポーツ・健康に関する協定」により、実施しました。

みなべ町プレミアム付商品券購入引換券 交付申請の受付期間の延長について

プレミアム付商品券購入引換券交付申請の受付期間を次のとおり延長しますので、申請書の提出がまだの方で、プレミアム付商品券の購入を希望される方は、下記期限内に必ず申請書の提出をお願いします。

◆申請期限 令和元年12月27日(金)※郵送の場合は、当日消印有効

◆受付場所 みなべ町役場総務課

平成31年度住民税非課税の方(住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等を除きます)には、8月上旬に申請書を送付しています。

文化・芸術の秋 町内各地で文化行事開催

みなべ町文化協会では、10月26日~27日まで、南部公民館と生涯学習センターで「大展示会」を、11月3日には保健福祉センターで「芸能まつり」を開催しました。

また、11月3日~4日は高城公民館で「秋の文化展・菊花展」、清川公民館で「清川地区文化展」が開催されました。



▲フラワーアレンジメントコーナー(南部公民館)



▲瓜溪石展示コーナー(生涯学習センター)



▲フラダンス(芸能まつり)



▲清川地区文化展

消費税増税でどう変わるの? 軽減税率制度による消費税の申告

事業者向け消費税の軽減税率制度説明会を開催します。

制度が導入された今年度の消費税申告書を作成するにあたり不安な方、自身の事業所には、あまり関係ないと思われる方も、ぜひご参加ください。

◆日 時 令和元年12月10日(火) 午後2時~午後3時

◆場 所 みなべ町生涯学習センター 1階 大会議室(みなべ町谷口301-4)

◆問い合わせ先 御坊税務署 法人課税部門(Tel 0738-22-1062)

令和元年度 日高地方
「税に関する中学生の標語」

日高地方租税教育推進協議会が募集を行った、令和元年度「税に関する中学生の標語」で、次の皆さんが入賞されました。(敬称略)

優秀賞

税金は すてきな国への 第一歩

寺本ひより(上南部中1年)

助け合う 税を納めて 笑顔咲く

小田ありす(高城中2年)

子どももね 払うよちゃんと 消費税

渡邊奏和(南部中1年)

佳作

【南部中】1年 後藤咲稀、中元煌翔

2年 金房文音、長坂遥那、室井暖都

湯浅心愛

3年 上野拓海、小谷友香、長坂愉那

【上南部中】1年 園出心咲、寺本理乃、古谷将臣

2年 今木羽純

3年 赤堀来海、下津彩乃、新谷真央

【高城中】1年 箱木真理菜

2年 有本涼華

3年 越本悠里、玉段遥菜

ふしみ かずみ
伏見和美さんが瑞宝単光章を受章

伏見さんは、平成3年に日高郡十ヶ町村及び御坊市老人福祉施設事務組合立特別養護老人ホームときわ寮梅の里の寮母として採用され、平成27年3月に定年退職されるまで、約25年にわたり介護業務に従事されました。

豊かな経験と知識を活かした配慮ある勤務ぶりは利用者やその家族、職員、地域住民からの信頼も厚く、福祉施設職員としての模範となりました。

このほど、功績が認められ、瑞宝単光章を受章されました。



田辺ロータリークラブ様が町にタブレット端末を寄贈

10月10日、田辺ロータリークラブの方が町長室を訪れ、タブレット端末12台を寄贈してくださいました。

田辺ロータリークラブ様は、地域への社会奉仕活動の一環として、急速な情報通信技術の発展等に対応していく子どもたちの教育環境が充実するよう支援しています。

寄贈していただきましたタブレット端末は今後、中学校で活用させていただきます。



いの よしまさ
猪野佳優さんが藍綬褒章を受章

猪野さんは、昭和52年紀南自動車学校(現みなべ自動車学校)に入社し、昭和58年から社長を務められています。

また、県内に15ある自動車教習所の全てが加盟する県指定自動車教習所協会では副会長を務められ、平成25年からは会長に就任され、協会として、高齢者ドライバーへの講習に力を入れるなど、自動車運転教習のため尽力されました。これらの功績が認められ藍綬褒章を受章されました。



かわばた はなえ
川端花枝さん 100歳おめでとうございます

10月25日、100歳を迎えた川端さんを入所先の虹に町長が訪問し、「祝百歳」の賞状と記念品、花束を贈り長寿をお祝いしました。

川端さんは普段、新聞を読んだり、他の入所者の方のところに遊びに行ったりして過ごしているそうです。また、部屋で足首のストレッチもされているそうです。

益々のご長寿を祈念します。



坂本さわゑさんが法務大臣表彰を受賞

坂本さんは、平成17年7月に人権擁護委員に委嘱され、現在に至るまで約14年間、人権尊重思想の普及高揚に尽力されました。

また、人権相談では相談に来られた地域住民に寄り添いながら適切な助言を行ったり、小中学校での人権教室にも積極的に携わるなど人権擁護委員としての業績が特に顕著であるということで、法務大臣表彰を受賞されました。



ひらかわ きみえ
平川己未枝さん100歳おめでとうございます

11月13日、100歳を迎えた平川さんを入所先のイクルみなべに町長が訪問し、「祝百歳」の賞状と記念品、花束を贈り長寿をお祝いしました。

平川さんは普段、食事やお風呂を楽しみにしているそうです。長寿の秘訣を尋ねると「皆さんのおかげです。」と話してくれました。

益々のご長寿を祈念します。



商店街でハロウィンパーティー

10月27日、ハロウィンパーティーが開催され、さまざまな衣装を身に着けた親子がみなべの商店街を巡り、お店でお菓子をもらいました。

また、南部小学校体育館内では、梅干しマラカスや缶バッヂ作りなどのワークショップ、ジュニアバンドの演奏、みなべ新体操クラブの演技などが披露され、大勢の参加者で賑わっていました。



「みなべ町まちのパン祭り」と「みなべしょくどう」が開催

11月9日、午後1時から南部駅前前で「みなべ町まちのパン祭り」が開催され、地元や周辺地域のパン店が出店し、パンを求めて長い行列ができていました。

また、午後4時からは同じ場所で「みなべしょくどう」が開催され、地元や周辺地域の飲食店等が出店し、おでんや焼き鳥などのおいしい料理やお酒を楽しむお客さんで賑わっていました。



歴史ウォーク —有間皇子が見た風景— が開催

11月9日に、OJINS・梅星プロジェクト主催のウォークイベント「歴史ウォーク—有間皇子が見た風景—」が開催されました。

参加者は、JR切目駅からスタートし、熊野古道・紀伊路の一部である千里観音までの道程を有間皇子やみなべにまつわる様々な歴史を学びながら、歩きました。

参加者からは「このようなイベントがないと知れなかった歴史がいっぱいあったので、いい機会となった。」などの声が聞かれました。



くらしの 情報

和歌山地方方法務局から

国籍事務の取扱い変更

令和2年1月6日(月)から、和歌山地方方法務局における国籍事務の取扱いが変更され、県内に住所を有する方の次の申請又は届出等については、和歌山地方方法務局戸籍課においてのみ取り扱うこととなります。

なお、国籍選択に関する相談については、従来どおり和歌山地方方法務局戸籍課及び各支局において取り扱います。

変更となる申請・届出等

- ◆帰化許可申請
- ◆届出による国籍取得
- ◆国籍離脱
- ◆その他の国籍に関する相談

マイナンバーカードをつくりませんか

くわしくは、和歌山地方方法務局戸籍課(TEL073・422・5131)へお問い合わせください。

住民福祉課(TEL72-2161)から

令和元年12月より、役場住民福祉課でマイナンバーカード申請をされる方に申請のための写真撮影などの補助を行います。くわしくは、住民福祉課へお問い合わせください。

後期高齢者の皆さまへ

健康診査のご案内

健康診査は受けられましたか。受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、令和2年2月末日までに、ぜひ受診してください(費用は無料です)。

健康診査

◆対象者 75歳以上の方、65歳以上75歳未満で一定の障害があり、認定を受けられた方

◆検査項目

問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系

◆実施場所

受診券と一緒に送付している実施医療機関一覧に記載されている医療機関

歯科健康診査

※対象の方には、5月末に受診券等を発送しています。

◆対象者 平成31年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方

◆検査項目

問診、口腔内検査、口腔機能検査

◆実施場所

受診券と一緒に送付している実施医療機関一覧に記載されている医療機関

お問い合わせ先

和歌山県後期高齢者医療広域連合
高齢者医療広域連合
TEL073・428・6688

ジェネリック医薬品ご使用のお願い

和歌山県後期高齢者医療広域連合では、11月下旬から12月上旬にかけて「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」を送付いたします。

送付の対象となる方

1ヶ月に14日分以上のお薬を処方されていて、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、1ヶ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方。

なお、このお知らせは、切り替えを強制するものではありません。また、お薬によっては、切り替えができない場合もありますので、切り替えを希望される方は、かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

お問い合わせ先

・後発医薬品利用差額通知コールセンター フリーダイヤル
TEL0120・53・0006
・和歌山県後期高齢者医療広域連合
TEL073・428・6688

定例会は 12月3日開会予定

今年を締めくくると第4回定例会(12月議会)は、12月3日(火)から開会される予定です。

定例会では、町が行う事業などについて各議員が質問する「一般質問」や「議案審議」など、私たちの生活に関連した大切な事柄が審議されます。

年末何かとお忙しいとは思いますが、傍聴にお越しください。

また、本会議の様子は、パソコン、スマートフォンで見ることができます。町のホームページ「みなべ町議会インターネット中継」からご覧ください
い。議会の日程については、後日、町内一斉放送でお知らせします。



町奨学金貸付基金の 来年度奨学生を募集します

町では向学心があり、がんばって勉学に励んでいるが、経済的に苦しく学費をまかなうことが困難な町内の生徒や学生に対して、奨学金貸付基金から修学のための経費の一部として奨学金の貸付けをおこなっています。

令和2年度の新規奨学生を、12月2日から、次のとおりを募集します。

- 募集人員 若干名
- 奨学金額 月額1万5千円以内
- 対象校
 - 高等学校
 - 専修学校高等課程
 - 高等専門学校(1〜3年生)
 - 奨学金額 月額4万円以内
 - 対象校
 - 専修学校専門課程
 - 高等専門学校(4〜5年生)
 - 短期大学
 - 大学
 - 大学院

※専修学校は、文部科学省が都道府県知事が認可したものに限りです。

対象者
対象学校へ入学する生徒や学生、または在校生で

①希望者の保護者が町内に在住しており、世帯所得が基準額内(左表参照)であること。

また、町税や水道料金などの公共料金を滞納していないこと。

②独立行政法人日本学生支援機構奨学金、母子父子寡婦福祉資金の修学資金、和歌山県高等学校定時制及び通信制課程修学奨励金、生活福祉資金貸付金の教育支援費の貸与を受けていないこと。

| 所得基準額 | 世帯人員 | 基準額 (世帯所得合計額) |
|-------|------|------------------|
| | 1人 | 178万円 |
| | 2人 | 282万円 |
| | 3人 | 328万円 |
| | 4人 | 355万円 |
| | 5人 | 382万円 |
| | 6人 | 402万円 |
| | 7人 | 422万円 |

る方は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日(賦課期日)現在の所有状況等を資産の所在する市町村長に申告すること
が定められています。

※太陽光発電設備も償却資産に該当し、固定資産の課税対象となる場合があります。

令和2年1月1日現在において、みなべ町で土地や家屋以外の事業用の資産(構築物、機械、備品など)をお持ちの方は、申告書の提出をお願いします。

なお、令和元年(平成31年)度に申告をされた方、令和元年(平成31年)中に新たに事業所を設立された方等には、申告に必要な書類を12月中に郵送します。

新たに申告が必要となる方で申告書をお持ちでない場合は、郵送しますので税務課までご連絡ください。

●自動車税、軽自動車税の課税対象となるもの
●繰延資産(開業費、試験研究

費など)

町奨学金貸付基金の 来年度奨学生を募集します

町では向学心があり、がんばって勉学に励んでいるが、経済的に苦しく学費をまかなうことが困難な町内の生徒や学生に対して、奨学金貸付基金から修学のための経費の一部として奨学金の貸付けをおこなっています。

令和2年度の新規奨学生を、12月2日から、次のとおりを募集します。

- 募集人員 若干名
- 奨学金額 月額1万5千円以内
- 対象校
 - 高等学校
 - 専修学校高等課程
 - 高等専門学校(1〜3年生)
 - 奨学金額 月額4万円以内
 - 対象校
 - 専修学校専門課程
 - 高等専門学校(4〜5年生)
 - 短期大学
 - 大学
 - 大学院

費など)
●無形減価償却資産(特許権、営業権、商標権、ソフトウェアなど)
●絵画、骨董(ただし、複製のよ

うなものでの経過により価値の減少することが明らかなるものは対象となります。)

正当な理由がなく申告されない場合は、地方税法第386条の規定により過料を科せられることがあるほか、同法第368条の規定により不足税額に加えて延滞金を徴収されることがありますので、1月31日までに必ず申告してください。

また、虚偽の申告をされますと、地方税法第385条の規定により罰金を科せられることがあります。

●繰延資産(開業費、試験研究費など)

●繰延資産(開業費、試験研究費など)

費など)

町奨学金貸付基金の 来年度奨学生を募集します

町では向学心があり、がんばって勉学に励んでいるが、経済的に苦しく学費をまかなうことが困難な町内の生徒や学生に対して、奨学金貸付基金から修学のための経費の一部として奨学金の貸付けをおこなっています。

令和2年度の新規奨学生を、12月2日から、次のとおりを募集します。

- 募集人員 若干名
- 奨学金額 月額1万5千円以内
- 対象校
 - 高等学校
 - 専修学校高等課程
 - 高等専門学校(1〜3年生)
 - 奨学金額 月額4万円以内
 - 対象校
 - 専修学校専門課程
 - 高等専門学校(4〜5年生)
 - 短期大学
 - 大学
 - 大学院

費など)
●無形減価償却資産(特許権、営業権、商標権、ソフトウェアなど)
●絵画、骨董(ただし、複製のよ

うなものでの経過により価値の減少することが明らかなるものは対象となります。)

正当な理由がなく申告されない場合は、地方税法第386条の規定により過料を科せられることがあるほか、同法第368条の規定により不足税額に加えて延滞金を徴収されることがありますので、1月31日までに必ず申告してください。

また、虚偽の申告をされますと、地方税法第385条の規定により罰金を科せられることがあります。

●繰延資産(開業費、試験研究費など)

●繰延資産(開業費、試験研究費など)

費など)

町奨学金貸付基金の 来年度奨学生を募集します

町では向学心があり、がんばって勉学に励んでいるが、経済的に苦しく学費をまかなうことが困難な町内の生徒や学生に対して、奨学金貸付基金から修学のための経費の一部として奨学金の貸付けをおこなっています。

令和2年度の新規奨学生を、12月2日から、次のとおりを募集します。

- 募集人員 若干名
- 奨学金額 月額1万5千円以内
- 対象校
 - 高等学校
 - 専修学校高等課程
 - 高等専門学校(1〜3年生)
 - 奨学金額 月額4万円以内
 - 対象校
 - 専修学校専門課程
 - 高等専門学校(4〜5年生)
 - 短期大学
 - 大学
 - 大学院

費など)
●無形減価償却資産(特許権、営業権、商標権、ソフトウェアなど)
●絵画、骨董(ただし、複製のよ

うなものでの経過により価値の減少することが明らかなるものは対象となります。)

正当な理由がなく申告されない場合は、地方税法第386条の規定により過料を科せられることがあるほか、同法第368条の規定により不足税額に加えて延滞金を徴収されることがありますので、1月31日までに必ず申告してください。

また、虚偽の申告をされますと、地方税法第385条の規定により罰金を科せられることがあります。

●繰延資産(開業費、試験研究費など)

●繰延資産(開業費、試験研究費など)

費など)

※世帯人員が8人以上の場合は、1人増すごとに7人の基準額に20万円を加算する。
申し込み方法
申込書と合格通知書(写し可)を教育学習課へ提出してください。在学生は、申込書と在学証明書を出してください。申込書は、教育学習課にあります。
申し込み期限
令和2年4月24日(金)午後3時まで
採用の決定
貸与基準を満たした方の中から、選考委員会で選考の上、決定し通知します。

税務課(TEL72-2162)から

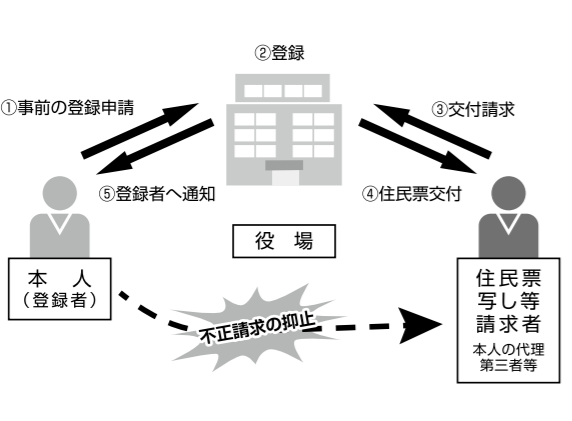
固定資産税 償却資産の申告を!

固定資産税は、土地・家屋のほか償却資産(土地や家屋以外の事業の用に供することができる資産)についても課税されます。このような償却資産を所有している個人や法人で事業を行っている

て、その事実を本人に通知する制度です。
ぜひ、本人通知制度をご活用ください。

本人通知制度の効果について

- 不正請求が発覚する可能性が高まることから、不正請求を抑止する効果が見込まれる。
- 知らないうちに戸籍謄本などが取得されていないか確認できるため、万が一、不正取得の疑いがあるれば、事実関係の早期究明につながる。



くわしくは、住民福祉課住民係へお問い合わせください。

産業課(TEL72-1337)から

「農業委員」と「農地利用最適化推進委員」の募集

農業委員と農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、これらの委員候補者を次のとおり募集します。

◆募集期間

令和2年1月6日(月)～2月6日(木)

◆定数

農業委員 19人

農地利用最適化推進委員 11人

◆お問い合わせ・受付場所

産業課(農業委員会事務局)

※くわしくは、今月の広報紙と一緒にお届けしたチラシをご覧ください。

セイヨウミツバチまたはニホンミツバチを飼育されている方へ

蜜蜂の飼育には養蜂振興法第3条に基づき、原則、毎年県知事へ「蜜蜂飼育届」の提出が必要です。必ずご提出ください。

青年クラブみなべから

第14回みなべ町なわとび大会

第14回みなべ町なわとび大会を開催します。ご参加ください。

日時 12月14日(土)

場所 南部小学校体育館

開始 午前9時

(受付午前8時30分)

参加費 無料

参加対象 小学生(ペア跳びは)

大人も参加できます)

部門

【個人跳びの部】

◎1重跳び(1～4年生)

◎あや跳び(5・6年生)

◎2重跳び

【ふれあいなわとびの部】

◎ペア跳び

◎みんなでジャンプ(大縄)

申込締切 12月6日(金)

※当日のときこみ参加はできません。

申込み先 お近くの各公民館へ。

お問い合わせ先

教育学習課(TEL74・3134)

※届出を怠った場合には、10万円以下の過料を支払わなければならない場合があります。

◆届出期間

令和2年1月6日～1月31日(土日、祝日、閉庁日を除く)

◆提出先

日高振興局農業水産振興課または、役場産業課へ。

◆様式ダウンロード先

和歌山県庁畜産課ホームページへ各種申請・届出手続きについて↓蜜蜂飼育届について

総務課(TEL72-2051)から

12月4日(水)～10日は(火)

「第71回人権週間」

みんなで築こう人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち

未来へつなげよう 違いを認め合

う心～

12月10日は「人権デー」です。

1948年のこの日「世界人権宣言」が国連で採択されました。

人権とは、誰もが生まれながらにして持っている「人間が人間らしく生きていくため」に侵すこと

(公社)和歌山県観光連盟から

令和2年度

「きのくにフレンドズ」募集

和歌山県観光連盟では、メディア等への対応や観光キャンペーンでPRを行っていた「きのくにフレンドズ」を募集しています。

募集人数 3名

委嘱期間 令和2年4月1日～

令和3年3月31日(1年間)

資格 県内在住、出身または県内に通勤通学している満18歳以上

(令和2年3月31日現在、高校生除く。)で、行動的な方。性別問わず。その他、要件があります。

※委嘱期間であっても、きのくにフレンドズとしてふさわしくないと判断した場合は、委嘱を取消すことがあります。

賞品 任務満了後、10万円相当

の旅行券

※業務に従事された場合、謝礼等が支給されます。

提出書類 履歴書(1通)

提出先 〒640-8585

和歌山市小松原通1丁目1番地

のできない権利です。

一人ひとりが人権の主体として、自らの人権や他者の人権を尊重し、さらにはあらゆる人権問題を自分の課題として捉え、その解決に取り組んでいくため、「人権」について改めて考える機会とし、すべての人の人権が尊重される豊かな社会をめざしましょう。

人権相談電話窓口

困りごと、心配ごとでお悩みの

方は、お気軽にご相談ください。

受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

全国共通人権相談ダイヤル

TEL0570・003・110

子どもの人権110番

TEL0120・007・110

わかやま冬の交通安全運動

12月1日(日)～10日(火)

子ども安全の日 12月1日(日)

《運動重点》

★飲酒運転の根絶

観光振興課内 (公社)和歌山県観光連盟 キャンペーンスタッフ係

(郵送または持参)

応募締切 令和2年1月31日

(金)必着のこと

審査方法 面接審査実施(第1

次審査、第2次審査)

審査日 令和2年2月9日(日)

お問い合わせ先 (公社)和歌山

県観光連盟 キャンペーンスタッフ

係(TEL073・441・2776)

和歌山労働局から

事業主のみなさまへ

労働保険に入っていますか？

正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、一人でも労働者を雇っている場合、事業主は、労働保険に加入する義務があり、その手続きが必要です。

お問い合わせ先

和歌山労働局 労働保険徴収室(TEL073・488・1102)、

または最寄りの労働基準監督署

(田辺 TEL22・4694)、ハローワーク(田辺 TEL22・2626)へ。

★子供と高齢者の安全な通行の確保

★高齢運転者の交通事故防止

★夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

★横断歩道における歩行者優先の徹底

★全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



教育学習課(TEL74・3134)から

第17回クリスマスコンサート

プラムコーラス主催

皆様お誘い合わせの上、大勢お越しください！(入場無料)アコ

ーデイオン演奏あります！

日時 12月22日(日)

開場 午後1時30分

開演 午後2時

場所 南部公民館 2階

お問い合わせはプラムコーラス

会員または教育学習課(TEL74・

3134)まで

自衛隊御坊地域事務所から

令和元年度自衛官等募集案内

| 募集種目 | 応募資格 | 受付期間 | 試験期日 | 場所 | 入隊時期 |
|-------------|------------------------------|-------------|-----------------------------------|--------------------|---------------|
| 自衛官候補生 | 18歳以上33歳未満の者※32歳の方は条件があります。 | 試験日の前日まで | 12月15日(日) | 和歌山地方協力本部庁舎 | 令和2年3月下旬～4月上旬 |
| 陸上自衛隊高等工科学校 | 中卒15歳以上17歳未満の男子(中学校卒業または見込含) | 令和2年1月16日まで | 1次:令和2年1月18日(土) 2次:令和2年2月1日(土) | 田辺市商工会議所 信太山駐屯地 | |

くわしくは、自衛隊御坊地域事務所(TEL0738・23・0020)までお問い合わせください。

40歳・50歳・60歳・70歳の方へ 歯周病検診は もうお済ですか

今年度40歳、50歳、60歳、70歳になる方に無料の「歯周疾患検診受診券」を今年4月に送っています。

まだ受診されていない方は、ぜひ受診してください。
歯を失う原因は、虫歯約3割、歯周病約4割となっています。
歯周病の早期発見や早期治療のためには、定期的に歯科健診を受けることが大切です。
かかりつけの歯科医院で、できるだけ半年に一度は、健診を受けるようにしましょう。



「みなべ・おたっしゃ倶楽部」のご案内

「みなべ・おたっしゃ倶楽部」では、室内プールでの水中ウォーキングや筋力トレーニングなど、さまざまなエクササイズを行い、運動機能の維持・向上を図ります。

みんなと一緒に運動し、心も体もリフレッシュしましょう。

- 日 程 令和2年1月10日～3月末
週1回(金曜日)全11回 12:00～16:15
- 場 所 クアハウス白浜(白浜町)
※会場へは、ふれ愛センターからバスで送迎
- 対象者 65歳以上の方(町内在住)
- 内 容 プールでのエクササイズなど
- 利 用 料 新規参加者は無料
(再利用者は1回500円)
※今年度、スポーツ保険に加入していない方は、
保険料1,210円が必要です。
- 申 込 締 切 12月20日(金)まで(お早めをお願いします)
- 申 込 先 地域包括支援センター(Tel 74-8065)



※定員は24名です。(希望者多数の場合は優先度で判断します。)

年末年始(12月30日～1月3日)もし、急病になったら...

田辺広域休日急患診療所へ Tel 26-4909

(田辺市高雄一丁目23-1・田辺市民総合センター内)

- ◆診療科目 内科・小児科・歯科の応急診療
- ◆受付時間 9:00～11:30、13:00～17:00



我ら梅の里 寝込まんず 16期生募集

毎日の生活を元気に過ごすため、仲間と楽しみながら運動する教室です。

体操や筋トレ、ストレッチ運動などを行います。
運動指導の先生がお手伝いしてくれますので、初めての方もお気軽にご参加ください。

- 開催期間 令和2年1月8日～3月18日まで
週1回(水曜日)全11回
9:30～11:30
※都合により変更する場合があります。
- 対 象 おおむね65歳以上の方
(運動しても差し支えない方)
- 定 員 20名(先着順)
- 場 所 はあと館(社会福祉センター)2階
- 申込締切 12月25日(水)までに地域包括支援センター(Tel 74-8065)へ。

小学校入学までのお子さんの すこやか相談(発育・育児相談)

お子さんについて、日頃から気になっていることはありませんか？

落ち着きがない、お友達と仲良くできない、言葉がゆっくりなど...

毎月、臨床心理士による相談を行っています。
臨床心理士がお子さんの発達を確認した上で、育児についてのアドバイスをします。

相談を希望される方は、ふれ愛センター保健師(Tel 74-3337)まで。

12月のトレーニング教室

- 開催日 6日・13日・20日の金曜日 ※27日は休み
18:00～21:00
トレーニングマシン等による自由運動
20:00～21:00
健康リズム体操
- 場 所 はあと館(社会福祉センター)
- 対 象 町内在住・在勤の成人の方



| 乳幼児健診(場所/ふれ愛センター) | |
|----------------------------------|-----------|
| 受付時間12:45～13:15 | |
| 健診名 | 実施日 |
| 4・10か月児健診 (平成31年2月・令和元年8月生まれ) | 12月13日(金) |
| 1歳6か月児健診 (平成30年4月・5月生まれ) | 12月18日(水) |

献血にご協力をお願いします

南部ライオンズクラブ・町 共催

- 12月13日(金)
9:00～10:30 みなべ町役場
12:00～13:30 ミナベ化工(株)様前
14:30～16:30 はあと館前

- 1月3日(金)
9:30～12:00 / 13:00～16:00
バリューハウス南部店様駐車場



※献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をお持ちください。

マタニティー&ベビーサロン

- 日 時 12月17日(火)10:30～11:30
 - 場 所 ふれ愛センター
 - 対 象 妊婦または小さなお子さんの保護者
- ※マタニティーの方々の出会いの場です。
ベビーのママもどうぞ。

■県による巡回職業相談

○12月13日(金)13:00~15:00

南部公民館

相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課(TEL 0738-24-2911)へ。

■田辺年金事務所年金相談

○12月14日(土)9:30~16:00

同事務所(田辺市朝日ヶ丘 TEL 24-0432)へ。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

(IP電話・PHSからはTEL 03-6700-1165へ)

月曜日 午前8:30~午後7:00

火~金曜日 午前8:30~午後5:15

第2土曜日 午前9:30~午後4:00

※月曜日が祝日の場合は翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日は休み。

延長窓口

住民福祉課では、平日の開庁時間に来庁できない人のために、時間外に証明書などを発行します。

サービスを利用される場合は、必ず当日の午後5時15分までにご連絡ください。

■延長窓口実施日時

○毎週木曜日 17:15~19:00

(年末年始、祝日は除く)

■開設場所 住民福祉課

■交付できる証明書

◎住民票の写し ◎印鑑登録証明書

◎マイナンバーカードの交付

■連絡先 住民福祉課 TEL 72-2161

夜間(土曜日)・小児救急診療所

○毎週土曜日18:00~21:30

(年末年始、祝日は除く)

田辺市高雄一丁目23-1

(田辺市民総合センター内)TEL 26-4909へ

各種相談
など

町民の皆さんが普段の生活の中で、抱えている悩みや困りごとを相談員の方に相談できる窓口です。

■人権・行政相談

○12月10日(火)13:30~15:30

みなべ町役場

■消費生活巡回相談

○12月19日(木)13:00~15:00

みなべ町役場

■農業資金相談

○12月25日(水)13:00~16:00

みなべ町役場

○申込先 産業課(TEL 72-1337)

※個別相談のため、事前申込が必要です。

【12月20日(金)まで】

■生活お困り相談

○12月24日(火)13:30~15:30

みなべ町役場

■教育相談

○教育学習課

●学校は、TEL 74-2191へ。

●幼稚園、保育所、学童保育所は、TEL 74-3738へ。

■暮らしなんでも相談(町社協)

○毎週月~金曜日9:00~16:00

はあと館

■身近な民生委員・児童委員さんにご相談を

民生委員・児童委員は相談内容に応じて必要な支援が受けられるように行政や関係機関につないでくれます。

また、児童福祉を専門とする主任児童委員もいます。

お問い合わせ先 住民福祉課(TEL 72-2161)へ。

南部高校美術部作品展

南部高校美術部のみなさんの素晴らしい作品をどうぞご覧ください。

期間 12月5日(木)~13日(金)

場所 ゆめよみ館 1階 展示コーナー

クリスマス★おはなし会

絵本、歌、くじびきで楽しく過ごしましょう!

期間 12月14日(土) 午後2時から

場所 ゆめよみ館 2階 会議室

パッチワーク作品展

南部公民館の「パッチワーク教室」の素敵な作品を展示します。

期間 12月15日(日)~27日(金)

場所 ゆめよみ館 1階 展示コーナー

こんな本、いかが?

今月のオススメ



『日本の水が危ない』 六辻彰二 文(ベストセラーズ)

私達が当たり前に使っている水道。日本は水道の普及率、水質ともに世界のトップクラスです。しかし、人口減に伴う料金収入の減少、設備の老朽化、水道局の職員不足など多くの課題を抱え、日本の水道が危機にあると言われています。本書では、改正された水道法の問題点や、拡大する水ビジネスの闇を明らかにし、未来の水道のありかたを探ります。

そのほかにこちらも



草取りにワザあり! (誠文堂新光社 西尾剛著)



迷い子 (偕成社 城戸久枝著)



エベレスト (サンクマ・フランシス文 リスクラウン絵 (徳間書店))



町立図書館 (ゆめよみ館) Tel.72-1410

上南部分館 (生涯学習センター内) Tel.74-3283

12月のテーマ展示

1階

「ゆく年くる年」

令和元年もいよいよ残りわずかとなりました。クリスマスに大掃除、年賀状におせち料理など、新年を迎えるにあたり、参考になる本をいろいろと取り揃えました。どうぞお役立てください。

2階

「楽しいクリスマス」

12月といえばクリスマス。サンタさんはプレゼントの用意で、寝るひまもないかもしれません。もしサンタさんが寝坊しちゃったら…。そんなクリスマスのおもしろい本を、たくさん集めました。

ゆめよみ館 12月のカレンダー

- ゆめよみ館は祝日も開館しています
- 2日(月) 休館
- 5日(木) 南部高校美術部作品展 (~13日)
- 7日(土) わくわくタイム(10:30~) おはなし会(14:00~)
- 9日(月) 休館
- 14日(土) クリスマス★おはなし会 (14:00~)
- 15日(日) パッチワーク作品展 (~27日)
- 16日(月) 休館
- 21日(土) おはなし会(14:00~)
- 23日(月) 休館
- 26日(木) ちいさいひとのための おはなし会(10:30~)
- 28日(土)~1月4日(土) 休館 (館内整理日含む)

上南部分館 おはなしの会
12月14日(土)午前10時30分から

第5回梅の里カップ・ボルダリング大会ときよかわ市

11月10日、第5回梅の里カップ・ボルダリング大会が旧清川中学校体育館で開催され、149人の参加者が一生懸命に壁を登っていました。

また、当日はJA紀州清川事業所集出荷場で地元物産品や飲食物を販売する「きよかわ市」も開催され、こんにゃく、自然薯、カレーなどが販売され、多くのお客さんで賑わいました。



10月届出分(敬称略) (了承をいただいた方だけを掲載しています)

人のうごき

| | 10月末現在 | (前月比) | 10月中の異動 |
|-----|---------|--------|-----------------------|
| 男 | 5,973人 | (-1人) | 出生 8人 死亡 14人 |
| 女 | 6,641人 | (-4人) | 転入 21人 転出 20人 |
| 人口 | 12,614人 | (-5人) | 高齢化割合 (65歳以上)31.8% |
| 世帯数 | 4,818世帯 | (+2世帯) | |